

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-17350

(P2008-17350A)

(43) 公開日 平成20年1月24日(2008.1.24)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/173 (2006.01)	HO4N 7/173 610Z	5C164
GO6Q 50/00 (2006.01)	GO6F 17/60 136	
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00 540A	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2006-188529 (P2006-188529)	(71) 出願人	506079951 株式会社ネクストン 東京都千代田区神田神保町2-2 共同ビル9F
(22) 出願日	平成18年7月7日(2006.7.7)	(74) 代理人	100105924 弁理士 森下 賢樹
		(72) 発明者	田中 敦志 東京都千代田区神田神保町二丁目2番 株式会社ネクストン内
		(72) 発明者	小川 学 東京都千代田区神田神保町二丁目2番 株式会社ネクストン内
		(72) 発明者	鈴木 健 東京都千代田区神田神保町二丁目2番 株式会社ネクストン内

最終頁に続く

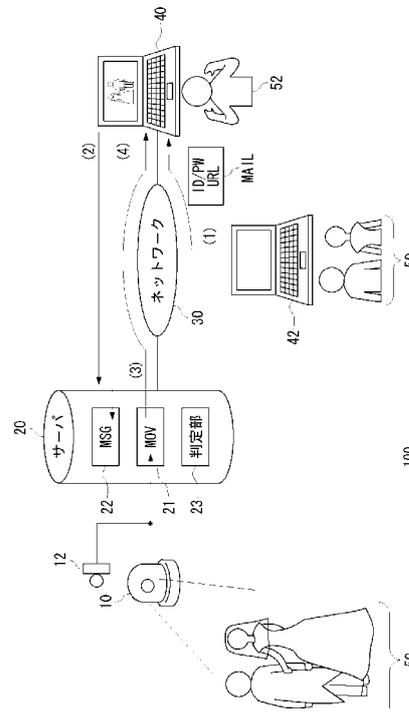
(54) 【発明の名称】 婚礼に関連する催事の映像配信システムおよび方法

(57) 【要約】

【課題】 所定の相手に、結婚式の様子を適切に配信する。

【解決手段】 婚礼に関連する催事の様子を配信するシステム100において、カメラ10は、催事の様子を撮影する。サーバ20は、撮像部10により撮影された映像MOVを少なくとも一時的に格納する。端末40は、サーバ20とネットワーク30を介して接続される。クライアント端末40は、新郎新婦50から送付される電子的な招待状である電子メールMAILを受け取った参加者52により使用される。サーバ20は、電子メールMAILに記載されたIDおよびパスワードを保持しており、端末40によってアクセスされると、IDおよびパスワードの入力を促し、端末40から入力されたIDおよびパスワードそれぞれが、保持していたIDおよびパスワードと一致すると、端末にアクセスを許可し、映像MOVを端末40に対してリアルタイムで配信する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

婚礼に関連する催事の様子を配信するシステムであって、
前記催事の様子を撮影する撮像部と、
前記撮像部により撮影された映像を少なくとも一時的に格納するサーバと、
前記サーバとネットワークを介して接続され、婚礼の主催者から送付される電子的な、
もしくは有体物として形成された招待状を受け取った参加者により使用される端末と、
を備え、
前記サーバは、前記招待状に記載された識別情報およびパスワードを保持しており、前
記端末によってアクセスされると、識別情報およびパスワードの入力を促し、前記参加者
により使用される端末から入力された識別情報およびパスワードそれぞれが、サーバが保
持していた識別情報およびパスワードと一致すると、前記端末にアクセスを許可し、前記
映像を前記端末に対してリアルタイムで配信することを特徴とする映像配信システム。

10

【請求項 2】

前記サーバは、
前記参加者のメッセージを格納するための記憶領域を含み、
アクセスを許可した前記参加者により使用される端末に対して、電子的なメッセージの
送信を許可し、送信されたメッセージを前記記憶領域に格納することを特徴とする請求項
1に記載の映像配信システム。

20

【請求項 3】

前記サーバは、
アクセスを許可した前記参加者により使用される端末を、入力された識別情報をもとに
、複数のグループに分類する判定部をさらに含み、
メッセージをグループごとに分類して前記記憶領域に格納するとともに、同一のグルー
プに分類された端末に対して、そのグループに対応するメッセージへのアクセスを許可す
ることを特徴とする請求項 2 に記載の映像配信システム。

20

【請求項 4】

前記サーバは、前記撮影された映像を格納し、
前記催事の後に、前記参加者により使用される端末によりアクセスされると、識別情報
およびパスワードの入力を促し、前記参加者により使用される端末から入力された識別情
報およびパスワードそれぞれが、保持していた識別情報およびパスワードと一致すると、
前記端末にアクセスを許可し、
前記端末からの指示にもとづいて、前記撮影された映像をオンデマンドで配信すること
を特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の映像配信システム。

30

【請求項 5】

これから婚礼が予定されている将来の主催者により使用される端末をさらに備え、
前記サーバの記憶領域は、前記撮影された映像であって、前記主催者からの許可が得ら
れたものを、当該映像に写る事物に対する付加的な情報を電子的に付与した状態にて、複
数、蓄積して格納し、
前記サーバは、前記将来の主催者であって、所定のアクセス権を有する者により利用さ
れる端末に対して、蓄積された映像へのアクセスを許可し、
前記将来の主催者により使用される端末は、蓄積された映像を再生するとともに、その
映像に付与された付加的な情報を表示し、前記将来の主催者に対して、催事の料金に影響
する項目について、いくつかの選択肢を表示し、選択された選択肢にもとづき、前記将来
の主催者が希望する形式に対応する催事の費用の見積もりを算出して表示することを特徴
とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の映像配信システム。

40

【請求項 6】

婚礼に関連する催事の映像配信方法であって、
所定のメンバーに、電子的あるいは有体物として形成された招待状を送付するステップ
と、

50

前記催事の様子を映像としてネットワークに接続されたサーバに格納するステップと、前記招待状を受けたメンバーが、前記招待状に記載された情報にもとづき、ネットワークを通じて前記サーバにアクセスし、格納された映像を取得し、前記催事の様子をリアルタイムにて視聴するステップと、
を備えることを特徴とする方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツ配信技術に関し、特に結婚式などの催事の映像配信技術に関する。

10

【背景技術】

【0002】

人生の晴れ舞台である結婚式や披露宴などの婚礼に関連する催事（以下、単に結婚式等という）は、なるべく多くの親族、知人等に祝福を受けたいという要望がある反面、金的、時間的な制約から、実際に招待できる人数は限られてしまう。その結果、最終的に招待するのは、親族、ごく親しい友人や、会社の上司などに限定されてしまうのが実情である。

【0003】

また、招待したい相手が、結婚式の当日に式場から遠隔の地にいなければならず、参加できないという状況や、時間的に都合がつかないといった状況も往々にして発生する。

20

【0004】

現状では、実際に結婚式に参加しなかった人、参加できなかった人たちに、結婚式の様子を伝えたい場合、ビデオレコーダなどによって結婚式の様子を撮影し、撮影された映像を後日視聴することができる程度である。なお、特許文献1には、ネットワークを介してコンテンツを作成、配信するため技術が開示されている。

【特許文献1】特開2003-30182号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、結婚式の様子をビデオレコーダで撮影した場合、事後的に結婚式の様子を見ているにすぎず、結婚式に「参加する」といった感覚を得るには至らない。また、撮影された映像をみるだけでは一方的であって、祝福のメッセージを、リアルタイムで新郎や新婦に対して伝えることができないといった問題もある。

30

【0006】

本発明はこうした課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、結婚式の様子を適切に配信することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明のある態様によれば、婚礼に関連する催事（すなわちイベント）の様子を配信するシステムが提供される。この映像配信システムは、催事の様子を撮影する撮像部と、撮像部により撮影された映像を少なくとも一時的に格納するサーバと、サーバとネットワークを介して接続され、婚礼の主催者から送付される電子的な、もしくは有体物として形成された招待状を受け取った参加者により使用される端末と、を備える。サーバは、招待状に記載された識別情報およびパスワードを保持しており、端末によってアクセスされると、識別情報およびパスワードの入力を促し、参加者により使用される端末から入力された識別情報およびパスワードそれぞれが、保持していた識別情報およびパスワードと一致すると、端末にアクセスを許可し、映像を端末に対してリアルタイムで配信する。

40

【0008】

「婚礼に関連する催事」とは、結婚式、披露宴、2次会のパーティなど、結婚、婚礼に関するさまざまな催しをいう。また、「婚礼の主催者」とは、新郎、新婦の少なくとも一

50

方など、婚礼を主体的に執り行うものをいう。

この態様によると、実際に婚礼に関連する催事に参加できない知人、友人に対し、識別情報およびパスワードが記載された招待状を送付することにより、サーバへのアクセス権を付与し、催事の様子をリアルタイムで中継することができる。

【0009】

サーバは、参加者からのメッセージを格納するための記憶領域を含んでもよい。サーバは、アクセスを許可した参加者により使用される端末に対して、電子的なメッセージの送信を許可し、送信されたメッセージを記憶領域に格納してもよい。

この場合、催事の前もしくは後の所定の期間内に送付されたメッセージを格納することにより、催事の主催者、あるいは別の参加者が、メッセージを閲覧することが可能となる。さらに、同じサーバに映像と、メッセージという関連する情報を集約することができる。

10

【0010】

サーバは、アクセスを許可した参加者により使用される端末を、入力された識別情報をもとに、複数のグループに分類する判定部をさらに含んでもよい。サーバは、メッセージをグループごとに分類して記憶領域に格納するとともに、同一のグループに分類された端末に対して、そのグループに対応するメッセージへのアクセスを許可してもよい。

グループ分けは、たとえば、「新郎側」と「新婦側」であってもよいし、「親族」と「知人、友人」であってもよく、参加者を何らかの属性にもとづいて分類したものであればよい。この場合、同一のグループでメッセージを共有することができる。

20

【0011】

サーバは、撮影された映像を格納し、催事の後に、参加者により使用される端末によりアクセスされると、識別情報およびパスワードの入力を促し、参加者により使用される端末から入力された識別情報およびパスワードそれぞれが、保持していた識別情報およびパスワードと一致すると、端末にアクセスを許可し、端末からの指示にもとづいて、撮影された映像を配信してもよい。

この場合、参加者からの要望により、オンデマンドで映像を配信することができるため、催事の時刻に、端末を利用できなかった参加者や、改めて映像の視聴を望む参加者に対して、催事の映像を提供することができる。

【0012】

これから婚礼が予定されている将来の主催者により使用される端末をさらに備えてもよい。サーバの記憶領域は、前記撮影された映像であって、前記主催者からの許可が得られたものを、当該映像に写る事物に対する付加的な情報を電子的に付与した状態にて、複数、蓄積して格納し、サーバは、将来の主催者であって、所定のアクセス権を有する者により利用される端末に対して、蓄積された映像へのアクセスを許可し、将来の主催者により使用される端末は、蓄積された映像を再生するとともに、その映像に付与された付加的な情報を表示し、将来の主催者に対して、催事の料金に影響する項目について、いくつかの選択肢を表示し、選択された選択肢にもとづき、将来の主催者が希望する形式に対応する催事の費用の見積もりを算出して表示してもよい。

30

この場合、これから結婚式や披露宴会場を選ぶカップル（すなわち婚礼が予定されている将来の主催者）に対して、より具体的に結婚式場等の情報を提示することができるとともに、将来の主催者が、映像および付加的な情報をもとに、いくつかの選択肢を選択することにより、見積もりをとることができる。

40

【0013】

本発明の別によれば、婚礼に関連する催事の映像配信方法が提供される。この方法は、所定のメンバーに、電子的あるいは有体物として形成された招待状を送付するステップと、催事の様子を映像としてネットワークに接続されたサーバに格納するステップと、招待状を受けたメンバーが、招待状に記載された情報にもとづき、ネットワークを通じてサーバにアクセスし、格納された映像を取得し、催事の様子をリアルタイムにて視聴するステップと、を備える。

50

【0014】

招待状により、新郎側と新婦側のメンバーにそれぞれ異なる情報を与え、新郎側と新婦側のメンバーで、取得可能な情報を異ならしめてもよい。

招待状には、少なくとも、サーバにアクセスするためのアカウントと、パスワードが記載されていてもよい。

【0015】

なお、以上の構成要素の任意の組合せや、本発明の構成要素や表現を、方法、装置、システム、コンピュータプログラム、コンピュータプログラムを格納した記録媒体、データ構造などの間で相互に置換したのもまた、本発明の態様として有効である。

【発明の効果】

10

【0016】

本発明によれば、リアルタイムでの催事の配信が可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

まず、本発明の実施の形態の概略を説明する。結婚を予定している新郎および新婦は、結婚式場を予約するとともに、以下で説明する結婚式に関連するサービスを提供する結婚サービス提供運営者（以下、単に運営者ともいう）と契約する。運営者は、インターネットに接続されたサーバを用意し、このサーバに対するアクセス権を、新郎および新婦に与える。以後、このサーバに対するアクセス権を付与する権限は、新郎、新婦に与えられる。

20

【0018】

運営者は、結婚式の当日に、カメラおよびマイクの少なくとも一方、好ましくは両方を結婚式場に配置し、結婚式の様子を撮影、録音し、リアルタイムでサーバに格納する。サーバは、映像（音声）配信のためのバッファとして機能する。

【0019】

一方で、新郎、新婦は、実際に結婚式に招待した人以外で、リアルタイムにて結婚式の様子を見て欲しい親族、友人たちに、サーバに対するアクセス権を付与する。アクセス権の付与は、電子メールなどの電子的な招待状、あるいは印刷物や手書きによる物理的な招待状によって行われる。招待状には、サーバのインターネット上のアドレスが、URL（Uniform Resource Locator）として記載されるとともに、ID（識別情報）およびパスワードなど、アクセス認証に必要な事項が記載されている。

30

【0020】

招待状を受け取った親族、友人は、結婚式の当日、URLにより指定されるサーバにアクセスし、IDおよびパスワードなどを入力して、ログインする。ログインを許可された人は、結婚式の様子をリアルタイムで見ることができ、擬似的に結婚式に参加することが可能となる。同様に、披露宴、パーティなどについても、新郎や新婦の希望に応じて、同様に、リアルタイムの映像配信を行うことができる。

【0021】

以下、実施の形態に係る映像配信サービスについて詳細に説明する。この実施の形態では、結婚式の映像配信を行う場合について説明するが、披露宴や2次会などのパーティであっても同様である。また、以下の実施の形態では、アクセス権を付与するための招待状は電子メールによって送付される場合を例に説明するが、紙などの有体物として形成される場合であっても、同様である。

40

【0022】

図1は、実施の形態に係る映像配信サービスのシステムを示す図である。システム100は、カメラ10、マイク12、サーバ20、ネットワーク30、クライアント端末40を備える。カメラ10、マイク12、サーバ20は、システムの運営者側が管理、運営するブロックであり、クライアント端末40は、親族、友人など（以下、単に参加者52とよぶ）が実際に操作するコンピュータ、携帯電話端末、PDA（Personal Digital Assistant）等である。図1には、クライアント端末40が1つだ

50

け示されるが、実際には参加者 5 2 ごとの複数の端末がネットワーク 3 0 に接続される。

【 0 0 2 3 】

カメラ 1 0、マイク 1 2 は、結婚式の様子を撮影するために設けられており、直接的に、あるいは別の端末を介して間接的にサーバ 2 0 と接続されており、サーバ 2 0 はインターネット等のネットワーク 3 0 と接続されている。また、クライアント端末 4 0 もネットワーク 3 0 と接続される。

【 0 0 2 4 】

運営者は、結婚式場に、カメラ 1 0 およびマイク 1 2 を配置する。カメラ 1 0 およびマイク 1 2 はそれぞれ 1 台ずつであってもよいし、複数台設置されていてもよい。また、カメラ 1 0、マイク 1 2 は、所定位置に固定されていてもよいし、人間によって移動されてもよい。カメラ 1 0、マイク 1 2 によって記録された映像、音声（以下、単に映像 MOV という）は、既知の動画圧縮技術、たとえば M P E G (M o t i o n P i c t u r e E x p e r t G r o u p) 方式等を用いて圧縮され、少なくとも一時的にサーバ 2 0 のハードディスクやその他の記録媒体である記憶領域 2 1 に格納される。

10

【 0 0 2 5 】

新郎新婦（主催者）5 0 は、予め、結婚式の参加者のリストを作成し、事前に電子メール M A I L による招待状を、参加者 5 2 に対して送付する。電子メール M A I L の招待状は、運営者がリストにもとづいて、一括して送付してもよいし、新郎新婦 5 0 が各参加者に対して直接送付してもよい。その結果、参加者 5 2 は、結婚式の事前に電子メールによる招待状を受け取っている。この電子メール M A I L には、少なくとも、（ a ）結婚式の日時、（ b ）サーバのアドレスを示す U R L、（ c ） I D およびパスワードが記載されていることが好ましい。その他、実際に結婚式が催される会場、新郎、新婦からのメッセージなどが記載されていてもよい。この電子メール M A I L によって、新郎、新婦から参加者に対して、サーバ 2 0 へのアクセス権が付与されることになる。アクセス権の付与は図 1 に矢印（ 1 ）で示される。

20

【 0 0 2 6 】

クライアント端末 4 0 は、電子メール M A I L に記載された U R L をクリックすることにより、サーバ 2 0 にアクセスする。サーバ 2 0 は、電子メール M A I L に記載された I D およびパスワードを保持しており、クライアント端末 4 0 によってアクセスされると、 I D およびパスワードの入力を促す。参加者 5 2 により使用される端末 4 0 から正しい I D およびパスワードが入力されると、保持していた識別情報およびパスワードとの比較を行う。その結果、両者が一致すると、サーバ 2 0 は、クライアント端末 4 0 にアクセスを許可する。この機能は、 C P U などによって構成される判定部 2 3 によって実行される。ログインが許可されたクライアント端末 4 0 からは、専用のホームページの閲覧が可能となる。参加者 5 2 は、そのホームページのリンクをたどり、リアルタイムの結婚式映像配信の画面へと移動する。結婚式映像配信の画面へは、電子メールの U R L からダイレクトに移動してもよい。この様子は、図 1 に矢印（ 2 ）で示される。

30

【 0 0 2 7 】

クライアント端末 4 0 は、映像配信の画面を表示し、サーバ 2 0 から配信される結婚式の様子を撮影した映像 MOV を再生するためのプレイヤーを起動する。サーバ 2 0 はクライアント端末 4 0 に対して、映像 MOV をリアルタイムで配信し、参加者 5 2 は、現在行われている結婚式の様子を視聴することが可能となる。この様子は、図 1 に矢印（ 3 ）で示される。なお、結婚式場に複数のカメラ 1 0 が設けられている場合、複数の映像を同時に配信してもよいし、参加者 5 2 が使用するクライアント端末 4 0 により指定された映像を配信してもよい。

40

【 0 0 2 8 】

以上の説明では、映像をリアルタイムで配信する場合について説明したが、事後的に配信してもよい。この場合、運営者は、サーバ 2 0 に格納した映像を、参加者 5 2 からの要求によって配信する。このような映像配信は、オンデマンド配信などとして知られる技術を用いることにより実現することができる。なお、主催者である新郎新婦 5 0 と、複数の

50

参加者によるサーバ20へのアクセス権の付与、管理などについては、上記特許文献1に記載される技術を利用してよい。

【0029】

図2は、図1のシステムにより実現される映像配信技術のフローチャートである。まず、IDおよびパスワード付きの招待状(アクセス権)が所定の参加者に配布される(S10)。続いて、事業者側が、カメラ10によって結婚式の様子を撮影し、サーバ20に格納する(S12)。S10にてIDおよびパスワードを取得した参加者がサーバ20にアクセスする(S14)。続いて、IDおよびパスワードによる認証を行い(S16)、認証が通れば(PASS)、映像MOVの配信を開始し(S18)、認証が失敗すれば(FAIL)、映像MOVの配信は行わない。

10

【0030】

ここまでで、結婚式の映像MOVを参加者52に対して一方的に配信するための技術について説明した。次に、逆方向の、すなわち参加者52から新郎、新婦に対してメッセージMSGを送付する技術について説明する。

【0031】

参加者52は、電子メールに記載されたURLから、サーバ20にアクセスし、所定のホームページにアクセスする。サーバ20は、映像MOVを格納する領域21に加えて、参加者52からのメッセージMSGを格納する領域22を含んでいる。サーバ20によって表示されるホームページには、新郎新婦50に対する祝電、メッセージ(以下、単にメッセージMSGともいう)を受け付ける画面が用意されている。

20

【0032】

サーバ20は、アクセスを許可した参加者52により使用されるクライアント端末40に対して、電子的なメッセージMSGの作成、送信を許可し、送信されたメッセージMSGを記憶領域22に格納する。参加者52は、テキストデータによってメッセージを作成してもよいし、デジタルビデオカメラ、デジタルスチルカメラによって撮影した動画、静止画を利用して、メッセージMSGを作成してもよい。参加者52が作成したメッセージMSGは、サーバ20の領域22に格納される。

【0033】

サーバ20に格納されたメッセージMSGに対しては、新郎新婦50にアクセス権が与えられており、新郎新婦50は、所定のホームページにアクセスすることにより、参加者52から送信されたメッセージMSGを閲覧することが可能となる。新郎新婦50による参加者52からのメッセージMSGの閲覧は、結婚式より前に行われてもよいし、結婚式当日、あるいは後日、行われてもよい。

30

【0034】

さらに、サーバ20に格納された参加者52からのメッセージを、結婚式場や披露宴会場に配置された大型のスクリーン、あるいは小型のディスプレイ(図示せず)などを利用して、複数人で閲覧してもよい。従来では、結婚式に参加していない人は、電報を利用してメッセージを伝達していたが、このシステムによれば、より直接的にメッセージを伝えることが可能となる。さらに、クライアント端末40側にカメラを設置することにより、クライアント端末40を操作する参加者52は、映像を利用してリアルタイムで、メッセージを伝えることができるとともに、メッセージに対する回答を、サーバ20から配信される映像によって、リアルタイムで得ることができ、実際に結婚式に参加しているのと同等の感覚を味わうことができる。逆に新郎、新婦側から見れば、電報などによるお祝いのメッセージと比較して、より祝福されている感覚を得ることができる。

40

【0035】

以上のように、本実施の形態に係るシステム100によれば、実際に結婚式場に参列していない参加者52であっても、リアルタイムで結婚式の映像を見ることが可能となる。さらに、所定の参加者52に対してのみ、電子的、あるいは物理的な招待状によってアクセス権が付与されるため、本来、結婚式に参加すべきでない人が、サーバ20にアクセスして、映像を視聴するのを防止することができる。さらに、このシステム100によれば

50

、結婚式の映像、お祝いのメッセージなど、結婚式に関する情報が、ひとつのサーバに集約されるため、後に、DVD等のメディアに映像やメッセージをまとめて記録する場合などに、情報の管理が簡易化されるという利点もある。

【0036】

次に、上述したシステム100の応用例について説明する。以下の応用例は、上述のシステム100に対する付加機能を提供するものである。

【0037】

(第1の応用例)

サーバ20は、アクセスを許可した参加者52により使用されるクライアント端末40を、入力されたIDをもとに、複数のグループに分類する。サーバ20の判定部23は、この機能を実行する。複数のグループとは、たとえば、「新郎側」、「新婦側」別の友人、知人といったグループ分けである。サーバ20は、クライアント端末40から送信されるメッセージMSGを、グループごとに分類して記憶領域22に格納する。分類をとまなう格納は、必ずしも物理的に分割された領域にデータが格納されることを意味するものではなく、どのメッセージMSGがどのグループに属するかが判定できる形式にて格納されればよい。

10

【0038】

サーバ20は、同一のグループに分類された端末40に対して、そのグループに対応するメッセージMSGへのアクセスを許可する。たとえば、第1グループが「新郎側の知人、友人」であり、第2グループが「新婦側の知人、友人」であった場合、新郎側の知人からのメッセージMSGは、第1グループのメッセージとして格納され、新婦側の知人、友人からのメッセージMSGは、第2グループのメッセージとして格納される。第1グループのメッセージには、新郎およびその知人、友人のみがアクセス可能であり、第2グループのメッセージには、新婦およびその知人、友人のみがアクセス可能とされる。さらに、場合によっては、新郎のみが第1グループにアクセス可能とし、新婦のみが第2グループにアクセス可能としてもよい。すなわち、サーバ20は、グループごとに異なるアクセス権を設定する。

20

【0039】

気持ちを伝えるためのメッセージは、知らない人間に読まれることを前提とすると、本来伝えたい思いが書けなくなってしまう場合がある。これに対して、グループ分けがなされている場合には、そのメッセージの読み手が限定されることになるため、メッセージを作成しやすくなるという利点がある。

30

【0040】

(第2の応用例)

第2の応用例は、撮影した映像の有効利用に関するものである。結婚を予定しているカップルは、結婚式に先立ち、結婚式場や披露宴を探すことになる。この場合に、実際に結婚式や披露宴が行われているときの映像をみることができれば、結婚式場などの選定に大いに役に立つこととなる。

【0041】

第2の応用例においては、図1のクライアント端末42は、結婚が予定されている将来の新郎新婦(主催者)が使用するものとする。サーバ20の記憶領域21には、過去に行われた主催者の異なる結婚式において撮影された映像MOVであって、各主催者からの許可が得られたものが蓄積されている。ビジネスの観点からは、主催者からの許可を得るために、何らかのインセンティブ、たとえば、結婚式の費用の値引きなどを与えてもよい。

40

【0042】

撮影された複数の映像MOVは、形式(神前式、キリスト教式、人前式、仏前式)、会場、料理、時間、人数の規模などが異なる多様なものであることが望ましい。運営者は、形式、会場などを項目立てし、各映像の項目を記録し、付加的な情報として映像に追加する。

【0043】

50

サーバ 20 は、将来の主催者 50 であって、所定のアクセス権を有する者が利用するクライアント端末 42 に対して、蓄積された映像へのアクセスを許可する。将来の主催者 50 により使用されるクライアント端末 42 は、蓄積された映像を再生するとともに、その映像に付与された付加的な情報を表示する。付加的な情報の表示は、形式の別、会場の名称、場所、料理の種類、式の時間、規模などの項目である。クライアント端末 42 は、将来の主催者 50 に対して、催事の料金に影響する項目（たとえば、会場や料理の種類等）について、想定されるいくつかの選択肢を表示する。将来の主催者 50 は、選択された選択肢から希望のものを選択する。サーバ 20 は、将来の主催者 50 の選択結果にもとづいて見積もりを概算し、表示する。見積もりの概算は、サーバ 20 が自ら有する情報にもとづいて行ってもよい。あるいは、サーバ 20 は、運営者と提携するホテルやレストランなどの会場が管理するサーバやコンピュータに、選択された選択肢を、電子的に送信し、各ホテルやレストランは、送信された情報をもとに見積もりを作成し、サーバ 20 または将来の主催者 50 により使用されるクライアント端末 42 に送信してもよい。

10

【0044】

また、サーバ 20 は、将来の主催者 50 による選択の結果に近い条件で行われた結婚式の映像を、付加的な情報を参照することにより検索し、再生してもよい。これにより、将来の主催者 50 は、自分たちの結婚式をより正確にシミュレーションすることが可能となる。さらに、クライアント端末 42 は、将来の主催者 50 が閲覧した映像に関するアンケートを提示してもよい。たとえば、どの会場が気に入ったか、どの料理に関心があるかなどを集計することにより、結婚式場を提供するホテル、レストランなどに、フィードバックすることが可能となる。

20

【0045】

実施の形態にもとづき、本発明を説明したが、実施の形態は、本発明の原理、応用を示しているにすぎないことはいうまでもなく、実施の形態には、請求の範囲に規定された本発明の思想を離脱しない範囲において、多くの変形例や配置の変更が可能であることはいうまでもない。

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図 1】実施の形態に係る映像配信サービスのシステムを示す図である。

【図 2】図 1 のシステムにより実現される映像配信技術のフローチャートである。

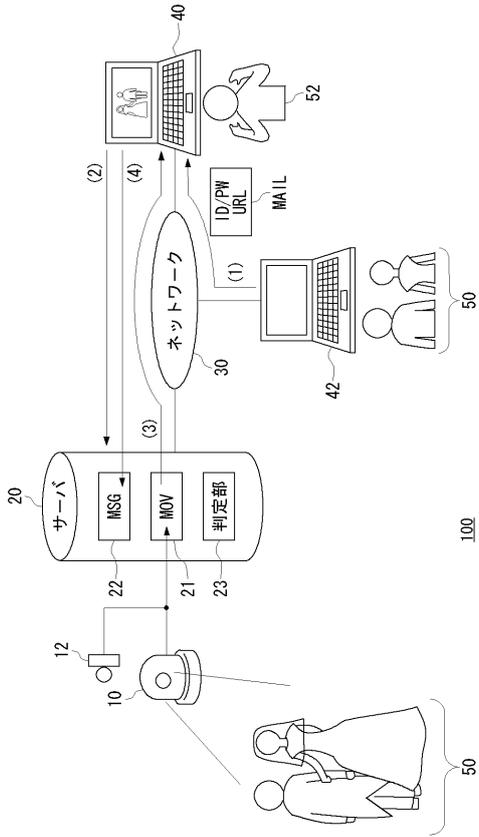
30

【符号の説明】

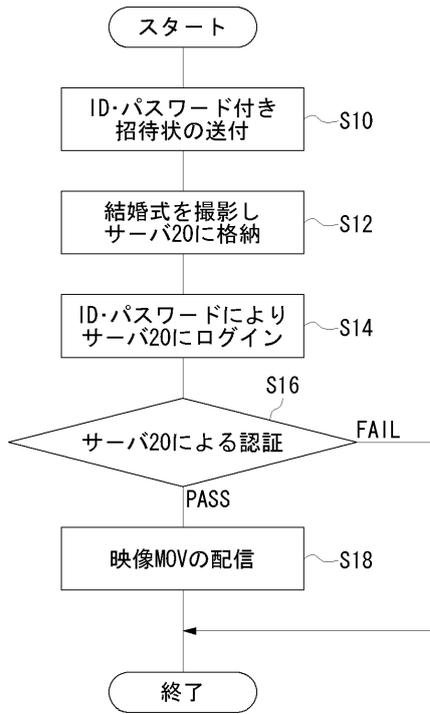
【0047】

10 カメラ、 12 マイク、 20 サーバ、 30 ネットワーク、 40 ク
 ライアント端末、 50 新郎新婦、 52 参加者、 100 システム。

【 図 1 】



【 図 2 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 5C164 FA06 SA53S SD12P UA12P UD45S UD62S